

令和4年度におけるチッソ株式会社に対する支援措置の執行について

令和4年6月23日

確認事項

1. チッソ株式会社において、令和4年度に返済可能な範囲の金額は、  
0円 となること。
2. チッソ株式会社に対する支払猶予等相当額については、  
536,601,742円 となること。
3. 国庫補助金及び特別な県債等  
2. に掲げる支払猶予等相当額は、次のとおり国庫補助金及び特別な県債により手当てし、端数はチッソ株式会社の負担とする。

国庫補助金	<u>429,281,000円</u>
特別な県債（財政融資資金引受）	<u>106,000,000円</u>
端数（チッソ（株）負担）	<u>1,320,742円</u>